

環境衛生課からの お知らせ

燃えるごみ

収集運搬業者の決定

令和3年度(2021年度)から3年間の燃えるごみ収集運搬業務の入札を昨年12月に行い、次のとおり委託業者が決定しました。4月から収集を行っています。

今後とも、より一層のごみ減量化、ごみ出し日・時間の厳守など、収集がスムーズに行えるよう、町民の皆さまのご協力をお願いします。

環境衛生課(吉備庁舎)
清水行政局 建設環境室

ごみ分別すれば資源

燃えるごみ収集運搬委託業者

- ・吉備コース/株式会社 S. K. 山善
- ・金屋コース/株式会社 S. K. 山善
- ・清水コース/河原政友

狂犬病予防注射を受けさせましょう



狂犬病は、発症した際の致死率が100%に限りなく近い、恐ろしい感染症です。そのため犬の飼い主(所有者)は法律により、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射(生後3カ月以上の犬)を受けさせるよう定められています。

当町では4月19日(月)～23日(金)、26日(月)～28日(水)の計8日間、狂犬病予防集合注射を行います。車で移動しながら各地区をまわります。予定時間や実施場所などの詳細は、広報ありだがわ3月号をご覧ください。いずれの場所でも注射は受けられます。日程の都合がつかない場合は、動物病院で注射を受けさせてください。

●注射料/3250円(1頭につき)

※おつりがいらぬようにご用意ください。

●登録料/3000円

※登録は生涯に1回。登録を済ませている犬は注射料のみ。

犬猫去勢等補助制度

犬や猫の無秩序な繁殖を抑制し、適正な飼育管理を目的として、飼い犬または飼い猫の去勢・避妊手術に要する費用について補助金を交付します。制度を利用する場合は、事前に申請が必要です。補助金交付申請書を提出してください。

●対象者/町内に住所を有し、町内で犬または猫を飼う方

●補助額

- ・犬の去勢/6000円
- ・犬の避妊/8000円
- ・猫の去勢/4000円
- ・猫の避妊/6000円

※1年度につき1世帯2匹まで
※予算額に達し次第受け付け終了

地球と家計にエコな補助制度

●住宅用太陽光発電設備導入補助制度
住宅用太陽光発電設備(10kW未満)

を新設する方に補助します。

・対象者/太陽光発電設備を設置しようとする方で、本年度中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、完成時に町内に住所を有している方

・補助額/最大出力に1kWあたり4万円を乗じた額、上限額は12万円(モジュール出力で計算)

●太陽熱温水器等導入補助制度

太陽熱利用機器(ソーラー温水器など)を導入しようとする方に補助します。

・対象者/町内に太陽熱利用機器を設置しようとする個人または事業者
・補助額/導入しようとする機器費用の3分の1以内、上限額10万円
※ただし貯湯槽を屋上に設置するタイプは一律7万円

・対象システム/太陽光を給湯または空調などに利用する設備で未使用品に限る。サンルームやビニールハウスなどは除く。

●補助制度利用の注意

各種補助制度を利用する場合は、事前に申請が必要です。補助金交付申請書を環境衛生課(吉備庁舎)または清水行政局建設環境室へ提出してください。

家庭から出る燃えるごみの収集量 令和2年(2020年)1月/約295トン 前月から約22トンの減少

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみの重量などに基づいて計算されます。生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。